

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期累計期間	第75期 第3四半期累計期間	第74期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	7,092,908	7,842,679	9,864,870
経常利益	(千円)	198,053	294,721	389,181
四半期(当期)純利益	(千円)	136,650	201,662	257,445
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	12,450,281	12,520,443	12,587,925
総資産額	(千円)	15,247,494	15,616,970	15,555,138
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	23.57	36.35	44.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	81.7	80.2	80.9

回次		第74期 第3四半期会計期間	第75期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.34	13.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下、政府の各種政策の効果もあって、個人消費や企業収益は持ち直しの動きを見せており、緩やかな回復基調となりました。一方で、ウクライナ情勢や欧米の金融引き締め、中国のコロナ対応などの影響による世界経済の景気後退懸念、また、国内におきましても物価上昇による実質所得の低下や企業コストの増大などから、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する建築金物業界におきましては、新設住宅着工戸数全体においては底堅く推移する中で、賃貸物件や分譲マンションなどの着工が改善してまいりました。

このような中、ホームページやSNSを介した広告宣伝や各地の展示会へ参加することで実物での製品PRを積極的に展開してまいりました。また、依然として続く材料価格の上昇につきまして、生産体制の効率化に引き続き取り組むとともに、製品販売価格の改定を実施するなどの対応を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、7,842百万円（前年同期比10.6%増）となりました。利益面では、営業利益が262百万円（前年同期比42.7%増）、経常利益は294百万円（前年同期比48.8%増）となりました。また、四半期純利益は201百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（セグメント売上高）：当第3四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	7,716,522	110.7	98.4
不動産賃貸	126,156	102.9	1.6
合計	7,842,679	110.6	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、海上運賃の高止まりの影響などから海外への販売は依然厳しい状況にあり、コスト面におきましても円安や材料価格の上昇などの厳しい事業環境が続きました。

一方で、価格改定に伴う駆け込み需要の影響から、一部製品において厳しい推移となったものの、建築工事物件の着工の改善等、需要の回復がみられたことなどから売上は堅調な動きとなりました。

また、集合住宅での需要を得られたことから、エクステリア関連製品が比較的好調に推移いたしました。

その結果、売上高は7,716百万円(前年同期比10.7%増)、セグメント利益(営業利益)は459百万円(前年同期比27.3%増)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、新型コロナウイルス感染症が続く中でも人の流れは回復基調にあり、収益の主力でありますワンルームマンションが、高い水準で順調に稼働しており、法人向けテナント契約につきましても比較的安定した収益を確保できたことから、売上の増加につながりました。

老朽化による補修費用や資源価格上昇などによる水道光熱費等のコスト増加はあるものの、各物件とも安定した稼働状況にあり、利益につきましても改善いたしました。

その結果、売上高は126百万円(前年同期比2.9%増)、セグメント利益(営業利益)は69百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ61百万円増加し、15,616百万円となりました。これは、自己株式の取得や債務決済額が増加したことなどから現金及び預金が332百万円減少したものの、材料価格の上昇や販売に対応するための在庫の確保などから製品等の棚卸資産が389百万円増加したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ129百万円増加し、3,096百万円となりました。これは、法人税等を納付したことにより未払法人税等が39百万円減少したものの、材料価格の上昇や在庫の増加などから買掛金等の仕入債務が92百万円、また賞与引当金が91百万円増加したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ、67百万円減少し、12,520百万円となりました。これは、四半期純利益を201百万円計上したことなどから利益剰余金が114百万円増加したものの、自己株式の取得を実施したことで自己株式が216百万円増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は80.2%となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載に重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積りの仮定についての情報は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は119百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当第3四半期累計期間末における借入金の残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月30日		5,970,480		481,524		249,802

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 487,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,481,600	54,816	
単元未満株式	普通株式 1,880		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		54,816	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	487,000		487,000	8.2
計		487,000		487,000	8.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,922,991	4,590,101
受取手形	477,481	307,663
電子記録債権	1,727,347	2,017,387
売掛金	1,663,526	1,543,951
商品	10,892	1,133
製品	654,509	876,851
原材料	462,351	614,041
仕掛品	307,418	332,839
貯蔵品	49,173	49,016
その他	38,595	33,477
貸倒引当金	110	167
流動資産合計	10,314,178	10,366,295
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,487,953	1,423,249
機械及び装置（純額）	461,037	456,092
土地	2,028,303	2,028,303
その他（純額）	167,894	201,132
有形固定資産合計	4,145,189	4,108,778
無形固定資産	105,434	84,321
投資その他の資産		
投資有価証券	692,366	743,520
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	33,243	20,321
保険積立金	224,613	226,229
繰延税金資産		15,595
その他	60,006	59,119
貸倒引当金	39,893	27,211
投資その他の資産合計	990,335	1,057,575
固定資産合計	5,240,960	5,250,675
資産合計	15,555,138	15,616,970

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	118,758	127,367
電子記録債務	1,491,263	1,472,393
買掛金	465,074	568,005
未払金	129,704	130,105
未払費用	131,306	150,091
未払法人税等	127,380	87,943
工事損失引当金		1,071
賞与引当金	170,793	261,920
役員賞与引当金	9,320	10,125
その他	98,846	60,188
流動負債合計	2,742,447	2,869,213
固定負債		
役員退職慰労引当金	114,275	122,675
繰延税金負債	1,472	
その他	109,018	104,638
固定負債合計	224,765	227,313
負債合計	2,967,213	3,096,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	11,716,798	11,831,499
自己株式	113,043	329,707
株主資本合計	12,335,677	12,233,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252,247	286,729
評価・換算差額等合計	252,247	286,729
純資産合計	12,587,925	12,520,443
負債純資産合計	15,555,138	15,616,970

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	7,092,908	7,842,679
売上原価	4,818,931	5,460,616
売上総利益	2,273,976	2,382,062
販売費及び一般管理費	2,090,362	2,120,027
営業利益	183,614	262,034
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	17,658	18,455
その他	13,239	14,723
営業外収益合計	30,908	33,190
営業外費用		
支払利息	3	1
売上割引	16,190	
自己株式取得費用		157
損害賠償金		231
その他	275	113
営業外費用合計	16,469	503
経常利益	198,053	294,721
税引前四半期純利益	198,053	294,721
法人税、住民税及び事業税	89,344	124,112
法人税等調整額	27,941	31,054
法人税等合計	61,402	93,058
四半期純利益	136,650	201,662

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更として、従来顧客から受け取る対価の総額で売上高を認識しておりました取引のうち、代理人取引に該当するものについては、純額で収益を認識する方法としております。また、従来費用として処理しておりました販売奨励金を売上高の減少として処理し、当該販売奨励金に関する債務を売掛金に含めて表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は38,069千円減少し、売上原価は21,194千円減少し、販売費及び一般管理費は32千円減少し、営業利益は16,842千円減少し、営業外費用は16,842千円減少しております。また、売掛金は9,820千円減少し、未払金は9,820千円減少しております。当第3四半期累計期間の経常利益、四半期純利益及び利益剰余金の期首残高に影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、収束と拡大を繰り返す一進一退の状況にあって、その収束時期や影響範囲について予測することは困難であります。

当社では、翌事業年度以降においても海外への販売などに一定の影響を残すものの、経済活動に制限を課さない形での感染症対策により国内の経済は徐々に改善していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは、四半期財務諸表作成時点で入手した情報に基づいて行っており、不確実性が高く、感染状況によっては、翌期以降の財務諸表に影響を及ぼすおそれがあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期

間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	232,424千円	235,113千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	86,961	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	86,961	15.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式313,900株の取得したほか、単元未満株式の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が216,664千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が329,707千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,970,355	122,552	7,092,908		7,092,908
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	6,970,355	122,552	7,092,908		7,092,908
セグメント利益	361,016	66,589	427,606	243,992	183,614

(注) 1 セグメント利益の調整額 243,992千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,716,522	126,156	7,842,679		7,842,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,716,522	126,156	7,842,679		7,842,679
セグメント利益	459,446	69,113	528,559	266,524	262,034

(注) 1 セグメント利益の調整額 266,524千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第3四半期累計期間の「建築関連製品」の売上高は38,069千円減少し、セグメント利益は16,842千円減少しております

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	建築関連製品	不動産賃貸	
金物	2,509,768		2,509,768
建材	1,593,476		1,593,476
エクステリア	2,226,039		2,226,039
その他	1,387,237		1,387,237
顧客との契約から生じる収益	7,716,522		7,716,522
その他の収益		126,156	126,156
外部顧客への売上高	7,716,522	126,156	7,842,679

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	23円57銭	36円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	136,650	201,662
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	136,650	201,662
普通株式の期中平均株式数(株)	5,797,459	5,547,456

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月12日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2022年3月1日から2023年2月28日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。